

平成 29 年 5 月 15 日
新潟県信用組合

貸付条件の変更等の実施状況について

当組合は、地域に根差し、地域に開かれた、積極的な地域貢献への取組みを行うことが、協同組織金融機関としての最も重要な社会的役割の一つと認識し、地域金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

当組合は、平成 21 年 11 月に「金融円滑化対策委員会」を設置し、平成 22 年 1 月に「金融円滑化管理方針」を制定しました。

お客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みについては、お客様のご要望やご事情をきめ細かく把握したうえで真摯に対応しております。

また、お取引先企業を支援するために、当組合に在籍する中小企業診断士の職員などで構成する企業支援チームが中心となって経営改善計画の策定支援や経営改善策の提案、各種の情報提供などを行っております。

1. 「金融円滑化ご相談窓口」の全店設置

お客様から新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みをいただけるように全店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しております。

また、平日の営業時間内にご来店が難しいお客様には午後 8 時までご相談いただけます。(ただし、事前予約が必要となりますので、お取引店にご確認をお願いいたします)

2. 金融円滑化への取組みについて

中小企業金融円滑化法は平成 25 年 3 月末に期限が到来しましたが、同法の期限到来後においても、当組合のお客様への対応方針がかわることはありません。金融円滑化管理方針を全役員に周知徹底し、組織をあげて金融円滑化に取り組んでまいります。

3. 「金融円滑化ご相談受付ダイヤル」の設置

「金融円滑化ご相談受付ダイヤル」を設置し、お客様からのご融資、ご返済等に関するご相談、苦情、ご要望等を受付しております。

金融円滑化ご相談受付ダイヤル 0120-417-125 受付時間/9:00～17:00(平日)

4. 貸付けの条件の変更等の申込を受けた貸付債権の状況

〔債務者が中小企業者である場合〕

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	19,926	21,275	22,609	23,788	25,093	26,194	27,407	28,510	29,607	30,677	32,740	34,653	36,441	
うち、実行に係る貸付債権の数	19,661	21,012	22,318	23,524	24,795	25,879	27,098	28,202	29,308	30,338	32,410	34,313	36,104	
うち、謝絶に係る貸付債権の数	154	157	166	176	181	186	194	197	197	204	214	222	242	
うち、審査中の貸付債権の数	52	47	64	24	52	56	42	38	29	62	42	43	20	
うち、取下げに係る貸付債権の数	59	59	61	64	65	73	73	73	73	73	74	75	75	

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	203	211	215	220	223	232	235	238	241	250	264	273	284	
うち、実行に係る貸付債権の数	135	144	148	154	155	165	168	169	172	180	192	197	205	
うち、謝絶に係る貸付債権の数	48	48	48	49	49	49	49	50	50	52	53	54	59	
うち、審査中の貸付債権の数	3	2	2	0	2	1	1	2	1	0	1	2	0	
うち、取下げに係る貸付債権の数	17	17	17	17	17	17	17	17	18	18	18	20	20	

(注1) 平成21年12月4日から各期末までの累積件数を記載しています。

(注2) 〔債務者が中小企業者である場合〕について平成28年9月末の数字を変更しております。

以 上